

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社マーケットエンタープライズ

【英訳名】 MarketEnterprise Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 泰士

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢三丁目3番14号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目6番18号

【電話番号】 03-5159-4060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 今村 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期累計期間	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高	(千円)	1,056,675	1,205,228	4,863,308
経常利益又は経常損失()	(千円)	7,488	70,845	93,485
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	3,534	51,390	49,637
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	304,865	304,907	304,865
発行済株式総数	(株)	2,534,500	5,076,000	5,069,000
純資産額	(千円)	886,114	880,689	931,996
総資産額	(千円)	1,203,932	1,397,591	1,499,529
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	0.70	10.13	9.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.67	-	9.44
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.6	63.0	62.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成28年1月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております

5. 第11期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日）におけるわが国経済は、前事業年度に引き続き、政府による経済政策や金融政策により企業収益においては緩やかな回復基調が続いている一方、個人の消費マインドは停滞し、先行きが不透明な状況が続いております。

そのような経済情勢下、当社が直面するリユース市場、EC市場は共に堅調に成長を続けており、リユース市場においては、従前から引き続く「低価格指向」「かしこい消費」といった消費マインドに加え、「シェアリングエコノミー」の思想が徐々に浸透しており、特に若年層においては、商品の購買にあたり当該商品を利用後に売却することを考えて購入している消費者が特に若年層に多く見られるようになっております。

EC市場においては、スマートフォン、タブレット等の普及により、インターネット経由で物品を購入することが一般化しており、また、インターネット上の著名なマーケットプレイスにおいては、中古品を新品と併売する傾向が強まる等、拡大が続いております。

以上のような事業環境を背景に、当社は当事業年度並びに翌事業年度の2期間を中長期的な成長拡大に向けた戦略投資期間と位置づけ、人員や設備をはじめとした積極的な先行投資を行っております。

具体的には、当第1四半期におきましては、前事業年度末に開設した徳島コンタクトセンター（商品買取における事前査定を行う部署）や新たに展開を開始したMVNO（仮想移動体通信）事業への人員・設備拡充が挙げられ、また、既存事業、新規事業の双方を支えるシステム拡充に向けて、ITエンジニアを積極的に採用いたしました。

結果として売上高は堅調に推移し、前年同期比14.1%増の1,205,228千円となった一方で、販売費及び一般管理費が前年同期比21.3%増の609,830千円となり、利益面では営業損失は71,010千円（前年同期は7,959千円の営業利益）、経常損失は70,845千円（前年同期は7,488千円の経常利益）、四半期純損失は51,390千円（前年同期は3,534千円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度末と比べて101,938千円減少し、1,397,591千円となりました。これは主に、仕入規模拡大に伴う商品の増加67,628千円や投資その他の資産の増加12,840千円があった一方で、これらにより現金及び預金が174,487千円減少したことによるものであります

（負債）

負債は前事業年度末と比べて50,631千円減少し、516,901千円となりました。これは主に、借入金返済による1年内返済予定の長期借入金の減少16,112千円や長期借入金の減少17,224千円によるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末と比べて51,306千円減少し、880,689千円となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少51,390千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,076,000	5,076,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,076,000	5,076,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	7,000	5,076,000	42	304,907	42	284,547

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,068,400	50,684	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,069,000		
総株主の議決権		50,684	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーケットエンター プライズ	東京都中央区京橋三 丁目6番18号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	-
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	744,455	569,968
売掛金	114,849	83,779
商品	367,235	434,863
貯蔵品	5,665	6,093
その他	86,301	108,125
流動資産合計	1,318,507	1,202,831
固定資産		
有形固定資産	72,064	69,358
無形固定資産	1,283	4,885
投資その他の資産	107,674	120,515
固定資産合計	181,021	194,759
資産合計	1,499,529	1,397,591
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	125,015	108,903
未払金	140,976	155,273
未払法人税等	8,677	3,467
その他	125,111	98,729
流動負債合計	399,780	366,372
固定負債		
長期借入金	167,753	150,529
固定負債合計	167,753	150,529
負債合計	567,533	516,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,865	304,907
資本剰余金	284,505	284,547
利益剰余金	342,847	291,456
自己株式	221	221
株主資本合計	931,996	880,689
純資産合計	931,996	880,689
負債純資産合計	1,499,529	1,397,591

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,056,675	1,205,228
売上原価	546,157	666,408
売上総利益	510,517	538,819
販売費及び一般管理費	502,558	609,830
営業利益又は営業損失()	7,959	71,010
営業外収益		
受取保険金	-	650
自販機収入	339	108
その他	126	366
営業外収益合計	465	1,125
営業外費用		
支払利息	306	516
支払補償費	567	419
その他	61	23
営業外費用合計	935	959
経常利益又は経常損失()	7,488	70,845
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	7,488	70,845
法人税、住民税及び事業税	569	1,131
法人税等調整額	3,385	20,586
法人税等合計	3,954	19,454
四半期純利益又は四半期純損失()	3,534	51,390

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	3,726千円	5,529千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ネット型リユース事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	0円70銭	10円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	3,534	51,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	3,534	51,390
普通株式の期中平均株式数(株)	5,069,000	5,071,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円67銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,227	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 当社は、平成28年1月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。